

# 年金制度を理解していただくための取組（広報）

## 1 意義・目的

年金制度の安定的な運営を図るために、国民が年金制度に抱いている漠然とした不信感を払拭し、年金制度に対する信頼を醸成することが急務。

## 2 現状の年金広報の概要

### 年金広報の主な活動展開

- ・ わかりやすい年金制度の説明（C O M I C 公的年金の配布）
- ・ 秋の年金週間や年度末の集中広報において新聞等を中心とした広報を展開
- ・ チラシ等を作成し、通知書類に同封、戸別配布することによる広報を展開
- ・ 市区町村等が発行する機関誌への広告掲載依頼及び記者クラブ等への情報提供
- ・ 社会保険庁ホームページでの広報

## 3 新たな取組

- 統一的な広報素材を作成して、より効果的・効率的な広報を行うこととし、平成17年度においては、
  - ・ 国民年金の実力、安心、お得などの訴求ポイントを解説した「総合パンフレット（国民年金って実は・・・）」
  - ・ 被保険者の個々の関心事項に適確に応えられる「目的別チラシ」（数種類）を作成して、年金制度を理解していただくための取組を推進。
- 今後の展開としては、上記「総合パンフレット」等を基として、
  - ・ 年金制度を分かりやすく解説した「年金ネット番組」を社会保険庁ホームページから配信（平成18年4月）
  - ・ 社会保険庁ホームページに「キッズページ」を作成（平成18年度）
  - ・ 全国統一で使用する「年金被保険者のしおり」を作成して、年金手帳に同封することを検討（平成19年度）等の取組を行うこととしている。

#### 4 実施内容（平成17年度）

月	広報契機等	広報の手法及び広報媒体	広報テーマ
17年 4月		○国民年金保険料納付案内書同封用チラシ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前納及び口座振替の勧奨</li> <li>・保険料改定の周知</li> </ul>
7月	○免除申請	○国民年金保険料納付案内書（前年免除者）同封用チラシ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免除申請の勧奨</li> </ul>
8月		○納入告知書（事業主）同封チラシ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・厚生年金保険料改定の事前周知</li> </ul>
9月	○厚生年金保険料率の改定		
10月		○納入告知書（事業主）同封チラシ <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <b>秋の年金広報</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞5段広告</li> <li>・若者向け雑誌、タウン情報誌への広告掲載</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年末調整で必要となる国民年金の社会保険料控除証明書の発行に係る周知</li> </ul> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <b>秋の年金広報（年金週間 11/6～11/12）</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険料控除証明書の発行の周知</li> <li>・ねんきんダイヤル導入の周知</li> <li>・年金制度の基礎的事項に係る周知</li> </ul> </div>
11月	○社会保険料控除証明書の発行 ○年金週間		
18年 1月	○翌年度の国民年金保険料額及び前年割引の確定		
2月			
3月		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>年度末の年金広報</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・新聞5段広告</li> <li>・地域情報紙（リビング紙）への広告掲載</li> </ul> </div> ○各学校・市町村窓口への配布用リーフレット・ポスター	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <b>年度末の年金広報</b>  <ul style="list-style-type: none"> <li>・口座振替での前納の勧奨</li> <li>・国民年金保険料額改定の事前周知</li> <li>・制度改革事項の広報</li> </ul> </div> ・学生納付特例制度の周知

※ 主な実施内容であり、社会保険庁ホームページでの広報や市区町村広報誌（紙）への広告掲載依頼等は記載していない

※ 新たな取組（「総合パンフレット」等の作成）は除いている

※ 2月以降については、現時点の計画内容を記載している

## 年金教育の推進について

### 1 意義・目的

- 公的年金制度の基本理念である「世代と世代の支え合い」の考え方について、とかく年金に対する意識が低くなりがちな若年層を中心に国民各層の幅広い理解を得ることが、将来に向けての制度の安定的な運営を図るうえで不可欠。このため、これからの中高生に対して公的年金制度の仕組み、基本理念を正しく理解してもらうべく、学校教育の場における年金教育を推進。

### 2 実施内容

- 中学・高等学校の社会科等の担当教員を対象に「年金セミナー」を開催し、
  - ・ 公的年金の意義・役割等について社会科の授業で取り上げてもらうこと
  - ・ 生徒に対する「年金セミナー」を実施させてもらうことを要請。また、「年金セミナー」実施のための教材として生徒用副読本を配付。
- 平成15年度から、社会保険関係者及び教育関係者で構成する「年金教育推進協議会」を各社会保険事務局に設置し、
  - ・ 教育委員会等との連携強化と地域や学校等の実情に応じた効果的な年金教育を実施するための体制を確保
  - ・ 「年金セミナー」を実施する年金広報専門員について、教育関係者との繋がりが深く、かつ、教育現場に精通した教育関係者等の人材を確保を実施。
- 大学での年金教育の実施  
大学生に対する公的年金制度への参加意識の醸成を図るため、平成17年度中に大学での年金セミナーのモデル実施(2ヶ所)を行い、その結果を踏まえながら、18年度以降において全国展開を図る。

### 3 実施状況

	平成14年度 (実績)		平成15年度 (実績)		平成16年度 (実績)	
	学校数	割合 (%)	学校数	割合 (%)	学校数	割合 (%)
全国の中学校・高校の学校数	16,631	100.0	16,584	100.0	16,531	100.0
教員を対象とした年金セミナー	5,929	35.7	7,464	45.0	9,189	55.6
生徒を対象とした年金セミナー	3,017	18.1	3,170	19.1	3,616	21.9
年金広報専門員が行うセミナー	760	4.6	1,263	7.6	1,578	9.6
教員が直接生徒に行う年金教育	2,257	13.6	1,907	11.5	2,038	12.3
年金広報専門員数	46県 117人 社保OB46、学校OB71		46県 132人 社保OB49、学校OB83		47県 160人 社保OB52、学校OB108	

注1) 学校数は、文部科学省発表の学校基本調査（平成16年5月1日現在）による学校数である。

注2) 割合は、学校数（全国の中・高校数）に対する年金教育の実施校の率である。

注3) 年金広報専門員の委嘱人数は、各年度末現在の人数である。

## 年金相談及び年金個人情報提供の実施状況（平成16年度）

### 来訪、電話、文書、ファクシミリによる相談

- 主として受給権者からの
  - ・年金制度
  - ・年金受給額

**年金相談件数 16,789,154件**

来訪	8,347,087件
電話	8,380,000件(推計)
文書	62,067件

### 来訪、電話、文書、ファクシミリによる相談

- ・年金制度
- ・年金の加入期間、見込額
- ・各種手続き

### 社会保険業務センター

#### 中央年金相談室

来訪相談 17,895件  
電話相談 542,610件  
文書相談 61,543件

### インターネットによる照会

- ・年金額簡易試算
- ・年金に関する情報及び届書の入手

### 社会保険庁ホームページ

#### 年金見込額試算申込

147,314件

#### 年金見込額簡易試算

HPアクセス件数 1,562,440件

#### 個人認証に基づく年金個人情報の提供

見込額試算 51件

年金加入記録 136件

### 年金受給権者・被保険者等からのアプローチ



### 行政側からのアプローチ

58歳通知  
1,224,815件

(希望者) 年金見込額  
704,019件

### 社会保険事務所(312か所)

来訪相談 7,052,606件  
電話相談 5,620,000件(推計)

### 来訪による相談

※社会保険事務所と同じ

### 年金相談センター(71か所)

来訪相談 1,276,586件  
電話相談 196,255件  
文書相談 524件

### 電話による相談

※社会保険事務所と同じ

### 年金電話相談センター(23か所)

電話相談 2,017,584件  
(平成16年度末17か所)